

山形県司法書士会令和3年度

第2回 理事会 議事録

1. 日 時 令和3年5月21日（金）午後4時～午後4時45分
1. 場 所 山形グランドホテル 3階 アルプス
1. 組 織 員 会 長 伊藤健太郎
副会長 那須修 早坂智佳子 佐藤剛
理 事 三浦康友 加藤臣和 須貝洵 熊谷昇 清水一磨
佐藤正弓 本田哲郎 樋口泰栄 市川裕之 佐藤咲
(組織員総数14名 出席者14名 欠席者なし)
- 司 会 副 会 長 佐藤剛
1. 会長挨拶 会 長 伊藤健太郎
1. 議 長 会則第34条第2項により会長
1. 議事録作成者 早坂智佳子
1. 議事録署名人選任（会則第37条第2項により議長及び出席組織員のうち2名）
議事録署名人に 須貝洵理事、三浦康友理事を選任

1. 議 事

審議事項

- 第1号議案 職務代理副会長選任の件（会則27条2項）【伊藤会長】
◎佐藤剛副会長を提案したところ、全員異議なく承認した。被選任者は、いずれも即時就任を承諾した。
- 第2号議案 常任理事決定の件（業務執行規程第3条）【伊藤会長】
◎三浦康友理事、佐藤正弓理事、樋口泰栄理事、市川裕之理事を提案したところ、全員異議なく承認した。被選任者は、いずれも即時就任を承諾した。
- 第3号議案 業務分掌（担当副会長、部長）決定の件【伊藤会長】
(会則54条1項、業務執行規程10条1項)
- ①総務・経理担当副会長 佐藤剛副会長
 - ②企画部担当副会長 早坂智佳子副会長
 - ③社会事業部担当副会長 那須修副会長
 - ④総務部長 三浦康友常任理事
 - ⑤企画部研修担当部長 市川裕之常任理事
 - ⑥企画部広報担当部長 佐藤正弓常任理事
 - ⑦社会事業部・調停センター担当部長 樋口泰栄常任理事
 - ⑧経理部長を置かず、担当副会長が経理部を所管する。

◎別紙組織図を示して上記の通り提案したところ、全員異議なく承認可決した。被選任者は、いずれも即時就任を承諾した。

第4号議案 量定意見理事会の外部参与選任の件【伊藤会長】
(山形県司法書士会懲戒処分の量定意見に関する運用規則3条1項)
金山裕之弁護士

◎上記の通り提案したところ、全員異議なく承認した。被選任者からは、既に就任承諾をいただいていることを報告した。

第5号議案 事故処理委員選任の件【伊藤会長】
(会則79条の4 事故処理委員会規程第2条第1項)

◎4名のうち2名については、佐藤剛副会長、三浦康友常任理事を推薦したところ、全員異議なく承認した。

他2名については、例年、山形支部長と保険会社の担当者をお願いしているが、選定については、常任理事会に一任することを承認した。

第6号議案 注意勧告小理事会委員選任の件(注意勧告運用規則6条2項)
【伊藤会長】

◎下記の通り提案したところ、全員異議なく承認した。被選任者は外部委員を除いて即時就任を承諾した。

議長 佐藤剛副会長

副議長 三浦康友総務部長

その他の委員 那須副会長、加藤理事

外部委員 金山裕之弁護士

第7号議案 紛議調停委員選任の件(会則109条 紛議調停規則3条1項)
【伊藤会長】

◎常任理事会に一任することについて、異議なく承認された。→総務担当者にて人選することとした。

第8号議案 登録調査委員選任の件(会則114条5項)【伊藤副会長】

◎佐藤副会長、三浦総務部長、加藤臣和理事を推薦したところ、異議なく承認された。被選任者は、いずれも即時就任を承諾した。

第9号議案 苦情対応員選任の件(苦情対応窓口の設置に関する規程3条1項)
【伊藤会長】

◎副会長が例年エリアを分けて担当しているので、今年度もそのようにしたいと提案した。担当エリアとしては、
山形・新庄 那須

置賜・寒河江 佐藤
鶴岡・酒田・村山 早坂
全体のサポートは三浦総務部長が行う。

第10号議案 非司法書士排除委員選任の件（非司法書士排除委員会規程4条1項）

【伊藤会長】

◎人選については常任理事会に一任することで提案したところ、異議なく承認した。

第11号議案 ADR法務省報告書類の件【伊藤会長】

◎下記の通り、今後の段取りについて確認した。

- ①新理事は誓約書及び住民票を提出する。
- ②法務省届出の住所に変更がある場合は住民票を提出する。
- ③常任理事会で最終確認のうえ、6月末まで法務省へ提出する。

第12号議案 東北ブロック司法書士会役員推薦の件【伊藤会長】

◎下記の通り提案したところ、異議なく承認された。

広報担当理事 早坂智佳子
監事 小松修

第13号議案 緊急連絡先管理（リスクマネジメント）【伊藤会長】

◎一旦携帯アドレスを理事の皆さんから何うが、携帯のメールを見る習慣がなくなっている人もいるので、どの方法が最善が次回の理事会で継続して検討する。

第14号議案 理事会ML【伊藤会長】

◎全員、事務局に登録されているアドレスで変更ないかどうか確認したうえで、佐藤副会長から新たなML作成を事務局にお願いすることを確認した。

第15号議案 第3回理事会開催日程の件【伊藤会長】

◎審議の結果、下記の通り開催することを決定した。

6月2日（水）

11：00～ 常任理事会

14：00～ 理事会

それまでに、副会長がサポートし、前部長から新部長が引継ぎを行うこととした。

第16号議案 山形県司法書士会会長変更登記申請の件【伊藤会長】
◎三浦総務部長が2週間以内に登記申請することを確認した。

第17号議案 その他【伊藤会長】

◎下記の点について確認した。

①会館の鍵は正・副会長、総務部長、事務局が持つ。

旧役員の所持者より鍵を返却いただく。

②総務ML、常任理事会MLのメンバーの入れ替えを行う。

→事務局にお願いしする

③サイボウズの使用メンバーを新常任理事会構成員に変更する。

→事務局にお願いする。

④会館西側通用口のパスワードの変更をセコムに依頼する。

→事務局にお願いする。

⑤危機管理マニュアル（災害、新型コロナ）を新メンバーにメールで送信する。